

8 月定例教育委員会会議録

開催日時 令和 2 年 8 月 19 日（水）
午前 11 時～午後 4 時 40 分

開催場所 県庁北新館 5 階 5 A 会議室

出席委員

教育長	福永 忠克
委員（教育長職務代理者）	土井 真一
委員	藤田 義嗣
委員	岡崎 正彦
委員	窪田 知子
委員	野村 早苗

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第 27 号議案については、公にすることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承された。また、審議の順番については、報告事項、非公開議案、公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 7月22日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 報告（公開）

- 教育長から、報告事項ア「第2回滋賀県高等学校在り方検討委員会の結果概要について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

● 主な質問・意見

（藤田委員）

委員会で議論される前に、現場の教員から在り方について聞き取っているのか。

（魅力ある高校づくり推進室長）

聞き取っていない。

今後、第3回の検討委員会で方針の骨子のイメージについて議論いただき、そのイメージを基に意見を聞いていく。

（土井委員）

一人ひとり子どもたちの能力を伸ばし個性を高めていくためには、それぞれの県立高校の個性を高め、または、多様性を広げていくことが必要になる。個性を生かして多様になれば、それぞれの個性の間での交流、あるいは、多様性の間での交流を行わなければなりません。自分のしたいことをし、自分の得意分野を生かしていこうと思うと、自分がしないことや不得意な部分を代わりにやってくれる者と一緒になって全体としていろんな取組をしていく必要がある。各高校が多様性を高め、子どもたちの個性を生かしていくことが大事だが、そのためには高校の枠組みを超えて子どもたちが交流できる場、機会を全体的に作っていく、それが県立高校ならではのネットワークの構築ではないかと思う。ICTを使うと、各高校での学びや活動以外にも他の高校の子どもたちとの交流ができるようになる。スポーツなどでの生身の交流も大事だが、同時に、学習などでも交流の場を持つことも大事ではないか。そういった点を踏まえて高校の多様性と県立高校全体としてのつながりを発展させたい。

（岡崎委員）

地元で学校の統廃合が進んだとき、学校の位置付けが地域住民に非常に重要だった。今後の在り方の中で、少子化で子どもが減ったから統合しなければならないということもあるかもしれないが、新しい技術でICTやAIなど技術が変わっていく中で、人数が少なくても

魅力ある高校や地域に根差した学校づくりができれば地域に受け入れられて、その高校を選択する子どもたちや家族が選びやすい学校を作るという事も議論の中に加えて進めていただきたい。

(野村委員)

中学生の進路選択について、中学校の段階で進みたい道を見つけ、進路として選べる子どもは少ない。家庭での意見や学校の先生の意見を吸収しながら選んでいくと思うが、とりあえず普通科に入ることは理解できる。普通科に行けば、その後の進路の選択肢が増える。また、高校に入ってから文系・理系の選択肢がある。高校の特色はあると思うが、高校で次を選べる選択肢を魅力的に出していけるよう各高校で考えていただきたい。

(藤田委員)

在り方という言葉は魅力ある学校づくりだと思うが、子どもたちや保護者や地域の人たちが魅力あると感じるように在り方を作り上げ、地域だけでなく他所からもこれる人もあるかもしれない。

5 日程確認等（公開）

- 教育長から、次回の定例会を9月4日（金）午後2時から教育委員会室で開催する旨の通知があった。

6 議事（非公開）

- 教育長から、第27号議案「滋賀県立図書館協議会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

(岡崎委員)

公募の2名は書類選考だけで面談は行っていないのか。

(生涯学習課長)

書類選考だけであり、面談は行っていない。

(藤田委員)

自薦か、推薦か。

(生涯学習課長)

自薦である。

(藤田委員)

応募が多い時の絞り込みはどうするのか。

(生涯学習課長)

書類選考とする。

(藤田委員)

コロナのため面談しないのか。

(生涯学習課長)

以前から書類選考としている。

(藤田委員)

会って見ないと人柄が分からないが、そういうやり方もあると理解する。会わないと本委員に適応する者が分からないのではないかと疑問をもった。

(教育長)

いろんな委員があるが、作文を書いていただいたりしている。

(生涯学習課長)

県立図書館に関することについて、800字程度の意見を提出させ、選考した。

- 教育長から、第27号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

7 議事（公開）

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、教科用図書の採択までのプロセス、県立中学校3校の概要および国語ならびに書写に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

各県立中学校の選定委員会の構成は。

(高校教育課長)

基本方針および実施要項に基づく10名であり、校長、教頭、教務主任、各学年主任、併設高等学校の教頭および教務主任、保護者の代表等2名である。

(藤田委員)

選定者に敬意を表する。この教科書を用いる教員に、教えやすいか意見を聞くのか。1年間使ってみての意見を聞くのか。

(高校教育課長)

選定委員会に各校の管理職、教務主任、学年主任等が入っており、その教員は生徒を身近でよく知っており、各教科の担当者を通じて授業での生徒の様子等を聞いており、その学校の教育の狙いも踏まえた上で教科書選定しているので、各教員の考えも反映されている。

(教育次長)

加えて、調査委員会では各教科の教員も実際の教科書を見ながら調査し、それを反映して選定委員会で確認をしている。

(藤田委員)

毎年PDCAを回してよりよいものにされたい。

(野村委員)

各校で異なる教科書を選ぶことはよいのか。

(高校教育課長)

各中学校は、その中学校の教育の目標、ねらい、生徒の様子等を踏まえて教科書を選んでおり、結果として同じ教科書を選ぶこともあるし、学校の特徴に合わせて違う教科書が選ばれることもある。

(野村委員)

情報を学校間で交換するのか。

(高校教育課長)

現在使われている教科書は知っている。

(窪田委員)

光村の教科書は高校生、大学生でも見えない思考をいかに見える形にしなから自分の考えをまとめていくとか、それまでのプロセスもかなり丁寧にされているので、高等学校の教育にもつなげていきたいとか、ねらいに合った教科書が選ばれていると思う。

(岡崎委員)

教科用図書の展示会に来た者の意見をフィードバックする仕組みがあるのか。

(高校教育課長)

選定委員会にフィードバックする仕組みにはなっていない。

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、特別の教科道徳に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(藤田委員)

道徳は人間形成上大切な科目。知識を身に付けることも大事だが、人徳を身に付けることも重要。教科書と授業時間のバランスはどうか。

(幼小中教育課長)

道徳は、人権や生命尊重などの内容が項目として挙げられているが、その項目の数よりも授業時間数の方が多い。各学校では、その項目について授業を行うとともに、子どもたちの状況に応じて、内容についての詳細な計画を立てて進めている。

道徳の教科書を読んだ後、友達同士や先生との議論を通して、友だちの価値観を知ったり自分の価値観をブラッシュアップしたりしながら、人格形成を行っていく。

(岡崎委員)

道徳授業を行っている先生方から相談などはないか。教科書どおりに授業が進められているのか、教科書よりも違うやり方で困惑されていることはないか。

(幼小中教育課長)

地域に根差した道徳教材もあるので、うまく使用していただいで子どもたちによいものを選んでいく。現場からは、より深い学び合いや議論をするために教科書をどう使ったらよ

いか、という悩みの声はある。

内容をどういうふうに教材化して考えていけるようにするかの悩みはある。

これまでから副読本も使っているので先生方に大きな変化や戸惑いは聞いていない。

(岡崎委員)

滋賀の教材とはどのようなものがあるのか。

(幼小中教育課長)

県教委では「近江の心」として教材化しており、地域の偉人や環境教育、近江商人の話などを入れている。それぞれの地域で、そういった教材などされている学校もあり、様々である。

(高校教育課長)

守山中学校で使っている日本文教出版の3年生の教科書126ページでは、滋賀県の『「川端（かばた）」のある暮らし』が掲載されている。環境問題を扱った教材で、水を大切にされた暮らしが扱われている。

(藤田委員)

他の教科は知識を身に付けさせる教科書だが、道徳は徳の道であり、その子どもが大きくなって人の徳を積んでいく基礎を教えるため教える中身が随分違う。すごく大事なことであり、徳育をしていただきたい。

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、美術および保健体育に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(藤田委員)

各学校で特徴のある教科書を選定していると思う。動画などと組み合わせるとのことだが、教えるときに教科書が生きるように、先生方に工夫していただきたい。

(高校教育課長)

各教員が教科書を十分研究し、さらに補助教材と組み合わせることで効果的に活用することが求められる。

(野村委員)

美術について、河瀬中学校と守山中学校が、表現・発想・構想のところ、どのような内容

を挙げているのか。

(高校教育課長)

生徒二人が作品を完成させるまでの様子が順を追って書かれている。そこには、アイデアスケッチや話し合っている様子や制作途中の作品などが掲載されており、具体的なイメージとしてとらえながら自分の作品の作成に生かしていけるようになっている。

(岡崎委員)

美術について、守山中学校が、生徒が言語活動を行いやすい工夫として、文化・生活・社会とのつながりに触れた題材が掲載されているとしているのはどういうことか。

(高校教育課長)

巻頭や巻末に、作品が紹介されている。また、作家の発想や構想が書かれたページ、また、他の教科とのつながりがコラムとして示されており、「地域の魅力を伝える」や「心安らぐ場をつくる」「海を越えた文化交流」「世界の仮面と出会う」などのいろんな題材が挙げられている。

(岡崎委員)

保健体育については各校ばらばらだが、水口東中学校が、対話的な学習活動と表現しているがどういうことか。

(高校教育課長)

対話の目的は、課題を見つけてその課題の解決に向けて考えを広げ、深めることになるかと思う。保健体育については、健康について、または、望ましい運動の在り方について、生徒が他者、これは同じクラスの生徒もあるし、書物に書かれている考えも含まれるが、そういったものとの対話を通して自分の考えを広げ、深め、課題の解決を目指した学びを進めていくと考えられる。

(岡崎委員)

保健体育について、昔と違い、自然災害や交通事故の回避予測、感染予防など多岐にわたっている。今必要とされるいのちと健康を守ることについて、ぜひこういった教科書で対話を進めながら子どもたちが実のある学習を進められたい。

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、社会の地理的分野および地図に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(窪田委員)

水口東中学校だけは地図と地理のテキストの出版社が異なるが、問題ないのか。

(高校教育課長)

水口東中学校が申請した教育出版は地図を発行していないので、地図は帝国を申請した。

(岡崎委員)

新しい学習指導要領において、地理的分野の教科書、教材が充実してよいが、どのような改正ポイントがあり、教科書がどのようになったのか。

(高校教育課長)

これまでは「世界の様々な地域」「日本の様々な地域」の2項目で構成されていたが、このたびの改定では、加えて「世界と日本の地域構成」の3項目構成となった。また、防災に関する学習が重視され、世界の諸地域の学習については地球的な課題の視点が導入されたり、地域調査に関わる内容構成の見直しが行われている。

●教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、社会の歴史的分野および公民的分野に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(藤田委員)

世界の中の日本として考えると、世界の中の日本として、良識の高さや文化レベルが培われる教科。正しい歴史観や正しい公民観についてこの教科書が望ましいと申請されたと思うし、先生が正しく教えることが大切となる。時間はどれだけあるのか。

(高校教育課長)

歴史的分野は、これまでは130単位時間であったが、新しい学習指導要領では135単位時間となる。高校においても「歴史総合」という科目が設置され、それにつながるように、我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史についても充実される。例えば、元寇をユーラシアの変化の中でとらえる学習や、ムスリムの商人の役割と世界の結びつきに気付かせる学習など広い視野から背景を理解できる工夫が行われている。また、主権者の育成の観点から、民主主義の歴史や人権思想の広がりといった学習も充実されている。

(藤田委員)

大学に入り海外留学したとき、その国の文化や歴史について意見交換することがあると

思うが、そのようなときに正しい知識をもっていないと日本人がよく思われたいこととなるため大事な授業。精一杯生かしていただきたい。

(高校教育課長)

多面的、多角的とあるとおり、いろんな視点から考え判断していくことを大事にしているのが、この新しい教科書である。

(藤田委員)

このときに勉強したことが、後に留学した時などよい。

(野村委員)

歴史について、守山中学校と河瀬中学校は東京書籍を選び、水口中学校が帝国を選んでいますが、教科書の目標などがそれぞれあるのか。

(高校教育課長)

東京書籍は、各章のはじめに、その単元を貫く大きな探求課題が示されているのが特徴。また、それぞれの節やページに関連する探求課題を設定することで、生徒が意欲を持って課題解決に向けた学習ができる構成となっている。また、各章の最後にまとめの活動が示され、グループごとに主体的・論理的に考察し、発表できるような工夫がなされている。「資料からの発見」のところでは、資料を読み取り活用できる技能を習得できるような工夫がなされている。帝国書院は、それぞれの時代の学習をする際、「タイムトラベル」が設けられ、イラストにより政治・文化・生活の特色などを視覚的に押さえたうえで学習に入れるように工夫されている。

(窪田委員)

各学校が地理、歴史、公民といった教科について出版社が偏ることなく、教科書の内容を精査して、どう使っていかししっかり検討されて選定されたと思う。教科書を教えることが全てではなく、教科書を使ってどのように生徒たちに学ばせるかなので、現代的な視点もあり、先生が専門の力を生かしているいろいろな教材を提供して授業を進めていただきたい。

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、音楽の一般および器楽合奏に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(岡崎委員)

守山中学校の選定理由として、社会と音楽の繋がりについて考えるとはどういうことか。

(高校教育課長)

この教科書の中では、「生活や社会の中の音楽」というページがある。生活の中で聞こえてくるような音や音楽にはどのようなものがあるか、そうした音や音楽がいかに大切か、写真やイラストを用いて考えさせるページとなっている。

(野村委員)

河瀬中学校の選定理由として、楽器の資料や楽譜が大きく視覚的な効果の得られやすい、とあるがどういうことか。

(高校教育課長)

中学生にとっては、初めてその楽器に触れるということも多いと思われ、言葉だけで演奏方法を理解することは難しく、様々な角度から写真が撮影され、口や指の形が大きく写されていると理解しやすい。

(岡崎委員)

琴の写真があるが、中学校で琴を弾くのか。

(説明補助員)

ほとんどの中学校で使われている。

(藤田委員)

ピアノ等の楽器は学校に揃っているのか。五感で感じないと難しいのではないか。

(高校教育課長)

基本的には、楽器は揃えられている。

(説明補助員)

民族楽器のような特殊な楽器は学校による。基本的な楽器は全て用意されている。

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、数学に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(藤田委員)

数学は順番に理解していかないと、次の段階が分からなくなる。どの教科書でも上手く教

えることが大切。暗記で挽回できない。

(高校教育課長)

系統的に学んでいくことが求められるので、教員は、それぞれの生徒がどこが分かっているのか把握し、必要に応じて小学校の内容まで立ち戻ってもう一度理解をさせたり工夫する必要がある。

(岡崎委員)

守山中学校の選定理由として、問題の条件や設定を変えて論理的、発展的に考える数学的活動とあるが、説明にあった一通り学んで深めるということか。

(高校教育課長)

日本文教出版2年生30ページでは、文字を使って長さを表すことを学んだ後、陸上のセパレートコースのスタートの位置という生徒にとって身近な題材を考えさせ、オリンピックの陸上競技に使われるトラックに応用させ考えていく。生徒は、数学が身近な問題に利用できることを学ぶと同時に、なぜスタート位置がレーンによって変わるのか理解できるようになる。

(窪田委員)

算数から数学になったときのつまづきは、どの出版社の工夫された教科書を見ても苦手な子はウツとなる。先生方が実態に合わせて教えていただきたい。

- 教育長から、第23号議案「滋賀県立中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、理科に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(藤田委員)

教科書とビジュアル化された教材とを組み合わせると効果が出ると思うが、考えられていないのか。

(高校教育課長)

例えば啓林館では二次元コードが付いており、タブレットで読み取ると実験の動画や気象庁観測のデータ、理化学研究所のHP、NHKの番組に飛ぶので、そういったものと結びつけて学習することで視覚的にも学習を深めることができる。

(藤田委員)

実験とか、ビジュアルで見ないと、教科書だけの教育ではいけない。それが学校に備わっていればよい。

- 教育長から、第 23 号議案「滋賀県立中学校において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、外国語に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(藤田委員)

外国語は耳が慣れることが大切。ネイティブスピーカーが教えるのか。

(高校教育課長)

ALT がそれぞれの県立中学校で授業を受け持っているのでネイティブの英語に触れる機会がある。

(野村委員)

河瀬中学校のねらいとして、中高接続を重視するとあるが、教科書の中でどのようにしているのか。

(高校教育課長)

開隆堂 3 年生 91 ページでは、AI やロボットなど現代的な課題が扱われており、高校生でも取り上げられるような課題であり、人類が未知の時代に足を踏み入れようとするような話題を取り上げ、この中で仮定法を学習しながら、実践的・発展的な表現活動ができるようにし、そのことが高校への学習につながる。

(岡崎委員)

守山中学校の選定理由として、英文の内容を確認しながら段階的に読みを深める構成とはどのようなことか。

(高校教育課長)

3 年 76 ページに「Read and Think 1」の文章があり、78 ページに「Read and Think 2」があり、ここで Round 1、2、3 と、読み取り方を変えながら繰り返し本文を読む活動ができるようになっている。Round 1 ではガンジーについての出来事がどこの場所のことなのか分類し、そこで概要をつかむ。Round 2 では英文の内容の正誤を判断することで、内容を正確に把握できているか振り返り、Round 3 では年表を使ってまとめ、自分の考えを表現する活動につなげ、一つの題材をいろんな角度から深めることができる。

- 教育長から、第 23 号議案「滋賀県立中学校において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について」のうち、技術・家庭の技術分野および家庭分野に係る申請について事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

(岡崎委員)

二次元コードによる動画コンテンツの活用が示されているが、これは教科書が変わらない間、常に閲覧可能なのか。家庭や 1 年後などに見られるのか。

(高校教育課長)

参考となる資料やデータ、映像、作業や実験をしている様子の動画等が見られるようになっており、教科書が使用されている間は見られる。

(岡崎委員)

文章よりも動画を繰り返して見ることで理解が進むと考えるが、本来であればノコギリなど技術的なことは家庭で体験して学んだり、学校で習い自分でやったりするのだろうが、そういう経験ができない子どももいると思うので有効だと思う。

(藤田委員)

この分野の教育は座学では限界があると思う。体験しなければいけないこともあると思うが、学校に設備はあるのか。

(高校教育課長)

各中学校に技術および家庭の特別教室があり、基本的な道具が揃っており、実習ができるようになっている。

- 教育長から、第 23 号議案「滋賀県立中学校において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について」、全ての教科用図書の申請に係る説明が終わったことから、採択に係る協議を始める旨発言があった。

(岡崎委員)

教科書自体がよくなっている。オールカラーで分かりやすく絵や写真がふんだんに使われ、動画も活用されている。こういったものを頻繁に見て自己学習できたり、繰り返し使える環境が子どもたちに根付いていけばいいと思う。各学校で選考委員会等でしっかりと選ばれたものなので学校の事情に合った、方針に沿ったものになっていると思うので、これを活用して滋賀の未来を支える子どもたちの教育になるとよい。

(藤田委員)

同感である。

- 教育長から、第 23 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 24 号議案「滋賀県立高等学校において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見

(藤田委員)

プロセスを経て慎重に進められ申請されたという前提に立ちますと、教科書それぞれ遜色ないと思われます。

問題は教科書と教える先生と、内容によってはビジュアルのものや体験しなければならないものであり、高等学校になってくるとレベル上がってくるのでそういうものとの組み合わせが大切になる。

そこを吟味して使っていただきたい。

(岡崎委員)

学校から教科書展示会に調査の矢印が伸びている所の意味を教えてください。

(高校教育課長)

各学校が設置した調査委員会の委員が教科書展示会の場で各教科書を調査することを示している。

- 教育長から、第 24 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 25 号議案「滋賀県立特別支援学校小・中学部において令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見

(藤田委員)

ふれあい教育対談で訪れた経験によると同じ学年でも子どもたちのレベルがずいぶん違うと思う。

教科書を選定することに対して先生の努力が必要だと思うが、先生方のコミュニケーションがあるのか。

(特別支援教育課長)

各特別支援学校の中で調査員会を設けてエキスパートの教員が子どもの実態を踏まえながら教科書を選定している。

(岡崎委員)

誕生年齢で言えば中学生だが、成長の度合いに応じて、課程3であれば4歳から7歳の学習をするためにこの教科書を1年かけて学ぶということか。

(特別支援教育課長)

知的障害のある学校では教科書を教えるのではなく教科書で教えるという視点で学びを進めている。検定教科書のように教科書を網羅するのではなく必要な単元において教科書を使っている。

(窪田委員)

一般図書は、膨大な絵本などの中から教科書として選び取られており、選定委員の力量が問われると感じている。選定委員の内部委員の教諭は毎年変わるのか、またはベテランが固定して入るのか。

(特別支援教育課長)

異動もあるので、メンバーは変わる。ノウハウや資料は引き継ぐ。また文科省が出す資料も参考にしながら選定を進めている。

(岡崎委員)

40歳になる発達の遅れがある人を小さい頃から知っているが、今ではとても成長して自立している。このような教育のお陰であることを再認識した。

(教育長)

ここにあるのは文部科学省の著作本の☆1つで国語だが、例えば新幹線の絵だけで言葉がない。どうやって国語の学習をするのか。

(教育次長)

他にカードなどを用意したりして「乗り物」などという概念形成を図るなど、2歳、3歳などの言葉を覚えていく発達の段階であればひらがなを学ぶ手前の学び。高等部になると車種を認識したりする。

(教育長)

☆3つや☆4つの申請はあるが、☆1つは活用されていないのか。絵本を用いて学習するのが一般的なのか。

(教育次長)

県としては☆本を使うように言っており、教員も学びの道筋が示されていることを認識しているが、教科書としては絵本などの一般図書が多い。

●教育長から、第25号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第26号議案「滋賀県立特別支援学校高等部において令和3年度に使用する教科用図書の採択について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(藤田委員)

進学者はいるのか。

(特別支援教育課長)

大学等への進学者はいる。

(藤田委員)

この教科書で大丈夫か。適材適所の教科書を使っているのか。

(特別支援教育課長)

使っている。

(藤田委員)

就職率はいかがか。

(特別支援教育課長)

特別支援学校全体では年度により異なるが、30%弱である。

- 教育長から、第26号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

8 閉会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。